

はじめに

大阪大学は平成16年4月から国立大学から国立大学法人へと組織形態を変化し、新たな出発を迎えることとなった。この組織形態の変革と同時に、急速な技術革新とグローバル化に伴う教育・研究内容と活動範囲の変動、拡大に加え、限界ある環境・資源、生命倫理の尊重、少子高齢化等の社会状況の変化、さらにはわが国経済の停滞と国際競争力の低下及びそれにともなう行財政改革の必要性といった諸課題が一挙に大学に押し寄せた感がある。これに対して、国立大学法人は、国立大学時代の閉鎖性や機動力不足の延長線上にあり厳しい状況にさらされているのが実情である。このような中で、今後大学は益々社会との密接な関係が必要となるなか、世界の知的水準の維持・向上に積極的に寄与、貢献するなど存在意義を示さなければならない。（参照：法人化問題にかかる報告書）

大阪大学はこのような状況のなか、大阪の地に根づいていた懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追求することにより、知の創造の場として世界第一流の大学を目標とする。創業以来の研究第一主義をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行ない、教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い合わせ利用に供する。大学を社会に開き地域とともに、自由と人権を尊重し国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。このようにして、教育・研究・社会貢献を通じて国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。（参照：中期目標・中期計画）

歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し全構成員の指針とすること、またグランドビジョンあるいはイメージを明確にするため、教育に関する3つの目標と、研究・教育を特徴付ける2つのキーワードを掲げることとした。

- | | | |
|-----------------|-------------|------------|
| 1. 世界最高水準の研究の遂行 | 2. 高度な教育の推進 | 3. 社会への貢献 |
| 4. 学問の独立性と市民性 | 5. 基礎的研究の尊重 | 6. 実学の重視 |
| 7. 総合性の強化 | 8. 改革の伝統の継承 | 9. 人権の擁護 |
| 10. 対話の促進 | 11. 自律性の堅持 | (大阪大学憲章より) |

教育に関する3つの目標：教養、デザイン力、国際性

研究・教育を特徴付ける2つのキーワード：インターフェイス、ネットワーク

キャンパスの概況

大阪大学は、主たるキャンパスとして、豊中キャンパス（石橋）、吹田キャンパスによって構成される。その他に、草創の地に整備した中之島センターのある中之島団地、宿舎等がある。

豊中キャンパス（石橋）

豊中キャンパスは旧制浪速高等学校以来の歴史あるキャンパスであり、全ての学生が共通教育を受け大学生活を始める思い出の地である。現在、文・法・経済学の文科系学部・研究科、理学、基礎工学の理工系学部・研究科、言語文化部・研究科、健康体育部及び大学教育実践センター（平成16年全学共通教育機構から改組）、附属図書館、総合学術博物館、課外活動施設等が設置されている。

待兼山、浪高庭園、大高の森、中山池等が残り歴史のある自然豊かな起伏に富んだ地形となっており敷地面積426,843m²、建物面積230,167m²、学生数約11,000人を擁するキャンパスである。

吹田キャンパス

豊中キャンパスから数キロ離れた位置に昭和40年代の始めから整備された新しいキャンパスであり工学部・研究科、多くの工学・理学・医学系の研究所・センター及び昭和40年後半から整備が始まった薬学部、歯学部、大学本部、また平成5年に移転統合が完了した医学部及び附属病院等がある。

ほぼ平坦な地形の中に各研究科単位でまとまった施設配置となっており、敷地面積996,268m²、建物面積572,196m²、学生数約10,000人を擁し、豊中キャンパスのほぼ2倍の敷地を持つ今後の新しい施設増に対応する可能性を持ったキャンパスである。

これまでのキャンパス計画の経緯

- ・「大阪大学 1999」では①大学院重点化に伴う整備、②老朽狭隘化が著しい建物の改修・改築、③共通教育校舎の整備、④基幹・環境整備の4点を掲げ、歴史と伝統を継承し、衿を正して学ぶ姿勢が自ずと想起させるようなキャンパス雰囲気をもつ魅力ある教育研究環境の整備が求められると記述している。
- ・平成11年10月に作成した大阪大学「21世紀ドリーム・プラン」は、新世紀を直前に、現在大阪大学が抱えている現状を直視し、将来への展望を真摯に検討しており、施設整備に関しては豊中キャンパスを「21世紀文化と伝統のプラザ」、吹田キャンパスを「21世紀知的交流の実験空間」と位置づけそのドリーム・プランを描いている。
- ・平成12年9月には施設長期計画委員会（平成12年9月20日にキャンパス計画委員会に改訂）での議論を踏まえて長期計画書を作成し、評議会報告、総長決済を経て文部科学省へ提出しており①老朽狭隘建物の計画的解消、②キャンパス環境整備、③教育研究活動の流動化に対する対応、④環境に配慮した施設整備、⑤社会に開かれた大学、⑥教育研究拠点としての大学院施設の整備を目標として作成している。
- ・また平成15年3月には工学研究科の教官を中心としたワーキングにおいて、交通環境の改善計画、外部空間のバリアフリー化、外部空間・ランドスケープの計画とデザイン、工学研究科エリア重点地区の空間改善の提案を内容としたキャンパス環境整備計画・デザイン検討プロジェクト2が報告されている。

中期目標・中期計画における施設整備の考え方

本学の法人化に際し策定された中期目標・中期計画におけるキャンパス整備関連の内容は、「本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきグランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る」と明記している。

キャンパスは教育研究の進展に伴い、常に変化し続けるものであり、調和のとれたキャンパス環境を実現するため、また、良好なキャンパス形成のためには、大学を取り巻く様々な状況の変化や個々の建物の実態に柔軟に対応しつつも、一貫したコンセプトを保持していくことが重要である。（参照：知の拠点）



キャンパスマスター プランの必要性

いうまでもなく本学における教育研究、社会貢献等の展開を考えるうえにおいて、その活動を支えるキャンパス環境の整備充実は将来に亘り継続的に実施されるべき必要不可欠な課題であり、魅力的な施設整備、既存施設の効率的運用等を戦略的に推進するためにはキャンパスマスター プランの策定が必要である。

キャンパス環境の充実はこれまで組織の拡充等に対応した教育研究施設の量的な整備を中心進められてきた。しかし今後は所有する既存施設の現状を踏まえ、教育研究の進展や学生教職員また地域の人々の要望に応じた機能の向上や有効利用を図ることが重要であり、新たな施設整備はキャンパス環境に配慮し学内における十分な検討を踏まえて実施すべきである。

またキャンパスの利便性や快適性を向上させるため、適切な緑地・広場や適正な規模の駐車場・駐輪場の確保等屋外環境を含めた調和のとれた魅力あるキャンパスを創る取り組みがより一層求められる。

キャンパス整備の対象と経費

キャンパスの施設・環境整備の対象及びその実現手法については以下のように整理できる。

施設・環境整備の対象

- 教育研究の拡充や新たな展開にともなって必要とされる施設の整備
- 教育・研究・生活環境の向上及び国際交流の支援に必要とされる施設の整備
- 老朽化した施設の計画的な改善及び施設の定期的な維持管理・補修等の実施
- 屋外の公共的な空間、広場、緑地等の整備・利用・管理の実施
- 駐車場・駐輪場、構内道路等の交通施設の整備及び管理

これらの施設・環境整備を実施する手法を整理すると以下のようになる。

- 国への概算要求に基づいた予算の確保（補助金、交付金、貸付金、施設整備費附帯調査費、PFI事業維持管理経費）
- 学内配分における予算の確保（総長裁量経費、環境整備費、間接経費等）
- 民間の資金を活用する方法
- 寄付等による方法
- 奉仕活動的な内部マンパワーの活用による方法

上記のような手法があるが、このような仕組みが学生教職員に十分に認識されておらず、そのことが施設や環境整備は要求すれば誰かがやってくれるものという意識を増長させていたといえる。

マスター プラン策定の体制

先に示した中期目標・中期計画等の施策を着実に実行するため、平成16年4月に総合計画室（室長は副学長）の下に施設マネジメント委員会が設置された。その委員会には右上図に示す4つの検討課題があり、そのなかの1つに「戦略的な施設整備方策」が掲げられ、平成16年度中にキャンパスマスター プランの策定を目指すこととなっている。このような性格をもつキャンパスマスター プラン策定の具体的な作業については、学内の建築、都市、環境、交通を専門とする教職員から構成したコアメンバーにて進めることとなった。

他の施設関係検討事項との関連性

施設マネジメント委員会の所掌事項におけるキャンパスマスター プランの位置づけ

戦略的な施設整備方策

<キャンパスマスター プランの策定>

- 概算要求事項
- 新たな整備手法の導入

合理的な施設利用方策

- 施設の点検・評価の実施
- 施設マネジメント情報システムの構築
- 全学的な利用規程の整備と促進

効果的な施設の維持管理方策

- プリメンテナンスの効果的な実施
- 清掃美化の効果的な実施
- 省エネルギー対策

安全で快適な交通対策

- 構内交通安全のシステム構築
- 立体駐車場の整備
- 構内交通規制会について